

健康すいた21（第3次） 分野別取組の検討

健康すいた21（第3次）の進捗管理及び推進のために、
分野ごとの具体的な取組について検討を行います。



第1回会議で検討済

令和4年度検討済

なぜらしにとけこむ健康づくりが必要なのか

健康づくりを個人の努力に委ねると・・・



健康に関心がある人は、健診や健康づくりの教室に参加する



健康に関心がない人は、健診や健康づくりの教室に参加しない

➡ 健康格差の拡大

誰もが健康になれるまちにするためには、以下の視点が重要。

健康を特に意識しなくても、ふと気づくと結果的に健康に望ましい行動をとっていた

くらしの中で自然と健康になれるまちづくり

例：出かけたくなる魅力あふれるまちづくり、人とつながる場づくり等

⇒市民の生活の場や人とのつながりなどの社会環境整備の視点

- 健康に関連がある部署だけでなく、健康に関連が薄いと思われる部署や地域団体、企業・研究機関等と連携した取組
- 行動変容を促す仕掛けとして行動経済学（ナッジ理論）の手法の活用
- IoTやICT、AIなどの最新技術や健康・医療・介護データの活用

国・府における社会環境整備の考え方

健康日本21（第3次）

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和17年度（2035年）

「社会環境の質の向上」として、以下の3つの観点から取組を推進。

- ・社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

地域の人々とのつながりや様々な社会参加を促すことや、こころの健康の維持及び向上のため、地域や職域等様々な場面で課題の解決につながる環境整備を行うことなどとしている。

- ・自然に健康になれる環境づくり

栄養・食生活、身体活動・運動、喫煙をはじめとする分野で取組目標を設定。

- ・誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

地方公共団体だけでなく、企業、民間団体等様々な主体が自発的に健康づくりに取り組むことを目指す。

大阪府健康増進計画（第4次）

計画期間：令和6年度（2024年度）～令和17年度（2035年）

「府民の健康づくりを支える社会環境整備」として、以下の3つの観点から取組を推進。

- ・ヘルスリテラシー、健康づくりの機運醸成
- ・ICT（PHR等）を活用した健康づくりの推進
- ・地域・職域等における社会環境整備

健康すいた21（第3次）基本方針「くらしにとけこむ健康づくり」

健康無関心層を含む全ての市民を対象として、
楽しみながら自然と健康になれるまちづくりを推進する

くらしにとけこむ健康づくりを推進するための手法

- ・ 行動経済学を活用した自然と健康になれる仕掛けづくり
- ・ 地域団体や企業・研究機関等との連携
- ・ 北大阪健康医療都市（健都）における新たなライフスタイルの発信
- ・ データの活用

全ての分野において
「くらしにとけこむ健康づくり」の考えが横ぐしになる



健康すいた21（第3次）分野1 くらしにとけこむ健康づくり

市民の生活の場や人とのつながりなどの社会環境に着目し、行政・地域団体の取組として、以下を設定。

行政・地域団体の取組	例
(1) 楽しみながら自然と健康になれるまちづくり	
ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくり などのハード面の整備	安心・安全なまちづくり、都市魅力の向上等
イ 人とつながる場づくり	社会参加、居場所づくり等
ウ 学校、職場などにおける健康づくりの推進	事業者に対する啓発、健康相談の実施等
(2) 市民の主体的な健康づくりを支える取組 (=誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備)	
ア 健康について知る、学ぶ機会の提供	事業者等と連携した健康啓発イベントの実施、 イベントを活用した健康相談等
イ 健康づくりを行うための場の提供	様々なテーマのイベントや講演会の開催等
ウ 健康づくりをサポートする人材の育成	健康に関する正しい知識などを身近な人に伝える 人材、地域で健康づくりの活動を担う人材等 5

(1) 楽しみながら自然と健康になれるまちづくり

下線は地域団体の取組又は
行政と地域団体両方の取組

ア 出かけたくなる魅力あふれるまちづくりなどのハード面の整備

⇒安心・安全なまちづくり、都市魅力の向上等

バリアフリーの推進

健康遊具等を含めた
市内公園の管理



健都レールサイド公園
の管理

計画上の行政の取組は
進んでいる。

上記以外にも、出かけたくなる魅力あふれるまちづくりとしては、以下の様な取組該当する考えられる

安心・安全なまち

・防犯力の向上

市民が愛着をもてるまち

・魅力の向上と発信



みどりが調和した都市
空間

・良好な景観形成
・みどりの保全と創出

(1) 楽しみながら自然と健康になれるまちづくり

下線は地域団体の取組又は
行政と地域団体両方の取組

イ 人とつながる場づくり

⇒社会参加、居場所づくり等

地域コミュニティ活動への支援

- ・集会所の整備やイベント実施への財政的支援
- ・自治会向けのSNS活用講座やスマホ教室の開催

社会参加の促進

- ・講座やイベントでの手話通訳者の配置や一時保育の実施

外出のきっかけ・ 交流の場づくり

- ・ふれあい昼食会の開催

イベントや講演会の中 等での仲間づくり

子育てしやすい まちづくり

地域での声掛けや見 守り等があるまちづくり



青少年が健やかに 育つまちづくり

(1) 楽しみながら自然と健康になれるまちづくり

下線は地域団体の取組又は
行政と地域団体両方の取組

ウ 学校、職場などにおける健康づくりの推進



課題

・小・中学校での啓発等は進んでいるが、高校生、大学生を対象としたものは少なく、アプローチが途切れてしまう。

・「健康経営に取り組む企業数」は増加しているが、市内事業者へのアプローチは進んでいない。

考えられる取組

・大学連携を活用した大学生への啓発。
・大学と連携した講座、イベントの開催。
・高校生も利用する施設や場を活用した啓発。
・YouTubeやSNS等による情報発信。

・職域と連携した健康課題の共有。

※健康経営とは：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。

従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される。

(2) 市民の主体的な健康づくりを支える取組

下線は地域団体の取組又は
行政と地域団体両方の取組

ア 健康について知る、学ぶ機会の提供

健康啓発イベントの実施、
イベントを活用した健康相談等



駅やスーパー等くらしにとけ
こむ身近な場での情報発信
・スーパーでの特設コーナーの設置
・郵便局でのチラシの配架や啓発ステッ
カーの配達バイクへの貼付け

イ 健康づくりを行うための場の提供

ソフト・ハード両面から健康づくりの場の充実を図る

体育館、公民館、
市民ホール等の
施設の維持管理



教室や講座の開催
(オンラインでの開催も含む)
・体育館、公園等での親子イベン
トの実施
・関係機関と連携した健都ライブ
ラリーでの講座の開催



課題

・身近な場での情報発信が進んでいるが、進んでいない取組もある。

考えられる取組

・分野横断的な連携による情報発信。
・スマホを活用した情報発信。
・適切なタイミングで情報を取得できるような工夫。

(2) 市民の主体的な健康づくりを支える取組

下線は地域団体の取組又は
行政と地域団体両方の取組

ウ 健康づくりをサポートする人材の育成

健康に関する正しい知識などを身近な人に伝える人材、地域で健康づくりの活動を担う人材等の育成

健康づくり・介護予防をサポート
する人材の育成

- ・健康サポーター養成講座の開催
- ・こころのサポーター養成講座の開催



生涯スポーツ推進のため
の人材育成

課題

・「すいた健康サポーター養成講座修了証交付者数」は増加しているが、養成者の大半が高齢世代であり、次世代、就労世代が少ない。

考えられる取組

・市内企業や学校等での養成講座の実施。